



OFFICIAL LEVEL CERTIFICATE



（法令+倫理）×責任×行動
ビジネスコンプライアンス検定

〒103-0025
東京都中央区日本橋茅場町2-11-8
茅場町駅前ビル
試験 太郎 殿

試験結果のお知らせ

左の者は、本会主催の試験において以下のレベルであることを証明する。

平成26年6月1日

サーティファイ コンプライアンス検定委員会

サーティファイ認定試験事務局

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-11-8 茅場町駅前ビル
Tel:0120-031-749 Mail:info@certify.jp HP:http://sikaku.gr.jp

■ 評価基準 / ビジネスコンプライアンス®検定

BASIC	健全な社会生活を送るうえで必要となる法令や社会規範、社会からの要請に基づくコンプライアンスに関する基礎的な知識と高い知識を有し、ビジネスパーソンとして日常業務を適切に遂行することができる。
-------	--

■ 試験結果

■ 問別正答状況

問	設問	正誤	問	設問	正誤
1	コンプライアンスとは	○	16	○
2	CSR	×	17	○
3	内部告発	○	18	○
4	飲酒時のマナー	○	19	○
5	上司への対応	○	20	○
6	○	21	×
7	○	22	○
8	○	23	×
9	○	24	○
10	○	25	○
11	○	26	○
12	○	27	○
13	×	28	×
14	○	29	○
15	○	30	○

試験名	ビジネスコンプライアンス®検定BASIC		
受験者名	試験 太郎		
受験番号	38353	生年月日	1900年1月0日生
受験会場	サンプルスクール		
会場コード	00001	試験日	1900年1月0日生
レベル	B		
あなたのレベルについて	社会生活を送るうえで必要なコンプライアンスの知識が備わっています.....		

■ ステップアップのために① / ビジネスコンプライアンス®検定 初級・上級 認定基準

初級	コンプライアンス経営のもとで、ビジネスパーソンとして日常業務を遂行する際に必要となる基礎的な法律知識と価値判断基準を有し、経営理念や社内規範、社会通念に基づく健全な行動をとることができる。
上級	コンプライアンス経営の推進者および主体者として日々の業務課題の解決に取り組み、具体的な事例について解決手段や対応策を意思決定することができる。また、コンプライアンス経営の根幹となる高度な法律知識と実践的な価値判断基準を有する。

■ ステップアップのために② / ビジネスコンプライアンス®検定 出題範囲

※試験の詳細はサーティファイのHP(<http://sikaku.info/bc/>)で確認できます。

テーマ	上級	初級	テーマ	上級	初級
1. コンプライアンスの基本論・総論			(5)労働法 ※3	○	○
1-1. コンプライアンスの基本			(6)民法 ※4	○	○
(1)コンプライアンスの意義	○	○	2-2. 消費者とコンプライアンス		
(2)CSRとメセナとの関係	○	○	(1)消費者に関する法律 ※5	○	○
1-2. コンプライアンスと法との関係			2-3. 情報セキュリティとコンプライアンス		
(1)コンプライアンスと法令との関係	○	○	(1)個人情報保護法	○	○
(2)アメリカの司法制度・違法行為との違い	○	○	(2)プライバシー権、肖像権、パブリシティ権、名誉毀損など	○	○
1-3. コンプライアンスの基本的手法			(3)インターネットビジネスに関連する法とルール ※6	○	○
(1)コンプライアンスの基本的手法	○	○	2-4. 地球環境と地域社会とのコンプライアンス		
(2)内部統制の基本	○	○	(1)環境関係法 ※7		○
①内部統制とは	○	○	3. 総合事例問題		
②内部統制の目的と要素	○	○	コンプライアンス上問題となった事例をもとにした具体的な事案を提示し、関係法令についての設問や、コンプライアンスの観点からの設問。	○	
1-4. 法律・政令・条例・その他ルールの役割と体系的理解			4. 論述問題		
(1)法令等の制定過程	○	○	コンプライアンスに関する事案に対し、設問で問われている事柄について検討した内容を1,000字以内で論述。	○	
(2)法令の分類とそれらの関係	○	○			
1-5. コンプライアンス違反と制裁					
(1)刑事罰、行政上の措置、社内処分	○	○			
2. ビジネスコンプライアンスと法・ルール ※1					
2-1. 企業活動における基本法令					
(1)会社法	○	○			
(2)独占禁止法	○	○			
(3)金融商品取引法	○	○			
(4)知的財産法 ※2	○	○			

※1:各種法令(関係法令などを含む)について、法令の趣旨・目的や主な制度について出題
 ※2:著作権法、特許法、商標法、不正競争防止法など ※3:労働基準法、労働契約法、労働組合法、男女雇用機会均等法、障害者雇用促進法、雇用対策法、労働者派遣法、公益通報者保護法など
 ※4:三枚指定図書「ゼミナール民法入門」(編者:道垣内 弘人) ※5:消費者基本法、消費者契約法、特定商取引に関する法律、割賦販売法、製造物責任法、消費生活用品安全法など
 ※6:電子法取引に関する法律、不正アクセス禁止法、プロバイダ責任制限法、特定電子メール法など
 ※7:環境基本法、地球温暖化対策推進法、廃棄物処理法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法など